

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食物価高騰対策事業	①物価高騰等の影響を受けて給食材料費も高騰する中、提供する給食の量や質を維持するため、小中学校及び幼稚園の給食材料費高騰分(月額値上分及び米価格影響分)を補助する。(R7.3～R8.2の12か月間) ②補助金(教職員分は除く) ③月額値上分 小学校 低学年 600円×1,192人×11か月＝7,867千円 中学年 620円×1,321人×11か月＝9,009千円 高学年 640円×1,351人×11か月＝9,511千円 義務教育学校後期課程 660円×80人×11か月＝581千円 幼稚園 450円×89人×11か月＝441千円 米価格影響分(1食当たり10%相当分) 小学校、義務教育学校後期課程、幼稚園 275円/食×0.1×195日×4,034人＝21,633千円 中学校 300円/食×0.1×180日×2,067人＝11,162千円 ④小中学校及び幼稚園の保護者	R7.4	R8.2
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対策子どもの居場所づくり事業(まちライブラリー)	①女性の社会進出が進んでいる中、物価高騰等の影響を受け子育て世帯における共働きの傾向が一層強まっている。放課後や休日に子どもが、安全・安心に過ごせる居場所の必要性が高まっており、子どもが孤独や不安を感じることなく過ごせる居場所の確保を図るため本を通じた子どもの居場所「まちライブラリー」を整備運営する事業者を支援し、物価高騰の影響を受けている子育て世帯の負担軽減を図る。 ②負担金 ③子どもの居場所「まちライブラリー」運営費 10,000千円 (ワークショップ経費・施設整備費・事業運営費) ④子育て世帯	R7.4	R8.3
3	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	物価高騰対策子どもの居場所づくり事業(歴史展示館)	①女性の社会進出が進んでいる中、物価高騰等の影響を受け子育て世帯における共働きの傾向が一層強まっている。放課後や休日に子どもが、安全・安心に過ごせる居場所の必要性が高まっており、子どもが孤独や不安を感じることなく過ごせる居場所の確保を図るため整備を行い、物価高騰の影響を受けている子育て世帯の負担軽減を図る。 ②需用費、役務費、委託料、器具借上料、備品購入費 ③子どもの居場所づくり整備 消耗品費 274千円 電気料金(電気料金3割上乘せ分) 576,000円×0.3＝173千円 修繕料 584千円 通信運搬費 60千円 手数料 995千円 委託料 1,102千円 器具借上料 47千円 備品購入費 2,051千円 ④子育て世帯	R7.4	R8.3
4	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	物価高騰対策子どもの居場所づくり事業(図書館)	①女性の社会進出が進んでいる中、物価高騰等の影響を受け子育て世帯における共働きの傾向が一層強まっている。放課後や休日に子どもが、安全・安心に過ごせる居場所の必要性が高まっており、子どもが孤独や不安を感じることなく過ごせる居場所の確保を図るため整備を行い、物価高騰の影響を受けている子育て世帯の負担軽減を図る。 ②需用費、器具借上料、備品購入費 ③子どもの居場所づくり整備 修繕料 1,474千円 器具借上料 53千円 備品購入費 616千円 ④子育て世帯	R7.4	R8.3
5	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	子ども食堂負担軽減措置事業	①エネルギー・食料品価格等物価高騰の影響を受けている子ども食堂に対し、運営費の負担軽減を図るため、食料品や食事等の提供に必要な物品の購入に使用できる地域ポイント入りカードを交付する。なお、地域ポイント入りカードは市内の加盟事業者のみで使用できるため、市内事業者の支援にも寄与するものである。 ②負担金 ③負担金 ポイント原資 50,000円×14団体＝700千円 事務費700,000円×0.1(手数料)×1.1(消費税)＝77千円 ④子ども食堂を運営する団体	R7.4	R8.3
6	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	町会・自治会支援事業	①エネルギー価格や物価の高騰は、生活者・事業者だけでなく、町会・自治会活動にも多大な影響を与えており、施設や防犯灯などの電気代をはじめ、自治会が主催する行事などの活動や運営に係る費用が増大している。町会・自治会に対し、エネルギー・物価高騰影響分を支援することで負担緩和を図り、町会・自治会運営を安定させ活性させる。 ②委託料、報償費 ③町会報償金単価(物価高騰影響分40%) 委託料 4,000円(均等割物価高騰影響分差額)×101町会＝404千円 40円(世帯割物価高騰影響分差額)×21,500世帯＝860千円 広報配布謝礼単価(物価高騰影響分40%) 報償金 4円(謝礼差額)×25,000世帯×12か月＝1,200千円 ④町会・自治会	R7.4	R8.3
7	③消費下支え等を通じた生活者支援	地域ポイントプレミアム還元事業	①物価高騰等の影響を受けている生活者への支援や市内消費喚起により地元事業者への支援を行うため、プレミアムポイント事業を実施する。 ②負担金 ③ポイント原資 2,000円×4,500人＝9,000千円 ④市民	R7.4	R8.3